

第268回福島県災害対策本部員会議（概要）

災害対策本部総括班まとめ

1 日 時：平成24年6月4(月) 16:04 ～16:14

2 場 所：第一特別委員会室

3 内 容：

（1）環境放射能測定結果（暫定値）の状況について

事務局：別紙資料により説明

6月4日12時現在の状況について報告する。

直近の測定結果で、最小値は、南会津地方、道の駅しもごう他の $0.04\mu\text{Sv/h}$ 、最大値は、相双地方、大熊町の夫沢三区地区集会所の $36.64\mu\text{Sv/h}$ となっている。

継続して測定を実施している地点については、おおむね横ばいまたは減少傾向を示している。

（2）福島県民向け電話相談窓口 週報について

オフサイトセンター事務局：別紙資料により説明

先週の相談件数は、201件。

主な問い合わせ内容は、④母乳の検査についての問い合わせ（いつ頃、どこで検査を受けられるのか等）、⑥子どもの小学校のプールの利用に問題はないか、⑭食料について食べても大丈夫か、などの問い合わせがあった。

（3）「農林水産業に関する相談窓口」の利用状況について

農林水産部長：別紙資料により説明

先週の相談件数は、7件。

内容は、山菜やたけのこなどのモニタリングに関する問い合わせが3件、たい肥やもみ殻などに関する問い合わせが2件、家庭菜園におけるゼオライトの効果に関する問い合わせが1件あった。山菜やたけのこについては、モニタリング検査の結果のほか、検査したものはどこから採取してきたのかという問い合わせがあったが、採取箇所に関しては市町村単位で公表することになっているので詳しい地域に関しては公表していない旨をお伝えした。

（4）「原子力損害の賠償等に関する問い合わせ窓口」利用状況について

原子力損害対策担当理事：別紙資料により説明

相談件数は、115件。前の週が110件だったので、ほぼ同定件数で落ち着いている状況。

主な内容については、個別具体的な賠償手続きに関する問い合わせが多くなってい

る。

先週、原子力損害対策協議会による東京電力への緊急要求を行ったので、その内容に関する問い合わせが何件かあった。

(5) 経営・金融・労働の相談状況について

商工労働部次長：別紙資料により説明

先週の相談件数は16件。ほぼ横ばいとなっている。

相談内容は、被災関係は県外から帰還された避難者からの就職相談があった。

(6) 平成24年度福島県における日常食の放射線モニタリング調査の実施について

生活環境部長：別紙資料により説明

日常食の核種分析を実施したいと考えている。調査対象は世帯数から0.01%の割合で抽出して、方部ごとに年齢別に世帯を抽出して行う。

四半期ごとに1回ずつ年4回を予定している。

今回の調査方法については、朝、昼、夕の3食分を乾燥、焼却して灰にしたものを分析にかける手法をとる。かなり精密に分析を行う。結果の公表だが、そういったプロセスを経るので前処理などに時間がかかるので6月に調査した分については、セシウムの分析結果がだいたい8月中に。さらにプルトニウム、ストロンチウム、を実施した場合には、さらに2ヶ月で10月を目途に公表したいと考えている。引き続き、学校の給食調査とコープ福島が行っている調査があるので情報共有しながら連携して取り組んでいきたいと考えている。

(7) 屋外プールの放射線モニタリング実施計画について

生活環境部長：別紙資料により説明

今年も、屋外プールの水の核種分析を行う。6月に入りプール開きをする学校も増えてきているので、そのタイミングで採取して、一月に一回程度、継続的にモニタリングを行う。全体980程度施設があるうちの希望するところを抽出して実施する。

文部科学省では、セシウム10Bq/kgが一定の目安となっており、結果を踏まえて適切な管理を呼びかけていく。

(8) 5月28日の降ひょうによる農作物の被害について

農林水産部長：別紙資料により説明

5月28日に雹が降った関係で、中通りを中心に8市町村でりんご、もも、日本なしなどの果樹や、葉たばこを中心に被害が発生した。5月31日現在で取りまとめた被害の状況は、被害額で199,418千円、主な被害は、表記のとおり。なお、これについては、既に5月31日に公表した数字である。

今後の対応としては、営農技術指導に努めるとともに、県の農業等災害対策補助金の実施を検討することと、金融機関に対し資金の円滑な融通、あるいは県単の小災害資金の需要などを勘案しながら対応したいと考えている。

（９）相双保健福祉事務所いわき出張所の開設について

総務部長：口頭により説明

双葉郡等から今現在もいわき市へ二万人を超える方々が避難している。特に、高齢者・障害者の方々、いわゆる支援を必要とする方々へのきめ細かな取組を強化する意味で相双保健福祉事務所の「いわき出張所」をいわき市内に設けたいと考えている。

６月１５日付けで設置する予定で、今現在、既にそういった強化支援という形で１０名ほど駐在の職員を送っているが、体制を強化するため二人を加えて１２名で「いわき出張所」を開設したいと考えている。

内堀副知事

いわき市と連携してしっかりした対応をお願いする。

（１０）福島復興再生協議会幹事会、８プラス１プラス１の開催について

内堀副知事：口頭により説明

先週の金曜日に二つ会議が開かれた。

一つは福島復興再生協議会の幹事会である。主な議題は、今、市町村長と協議している基本方針についてで、国と県の各界の代表の方々と基本方針に対する意見交換を行った。現在、各市町村からも意見が出ている。６月末を目途として基本方針が国のほうで閣議決定していただけるように、今、作業を進めているところである。

もう一つの会合が８プラス１プラス１の略称である、双葉郡と県と国との実務者協議会を行った。当日、グランドデザインの一つの考え方というものを示されたが、グランドデザイン以上に議論になったのは、「賠償・除染・健康管理」、この三点であった。やはり、この三点というものを双葉郡の８町の住民の皆さんが非常に重く受け止め真剣に考えているということを国、関係者の皆様と改めて率直に意見交換する機会であったと捉えている。

以上で報告を終わります。

次回の本部員会議は来週１１日月曜日午前１０時、場所はこの第一特別委員会室で開催いたします。